

くにたち
市議会

No.455

令和6年12月

令和7年1月

令和7年2月

国立市議会事務局

目 次

市議会日誌（12月・1月・2月）	2
議会の動き	4
会派代表者会議	4
議会運営委員会	5
広報委員会・国立市議会議員研修会	6
福祉保険委員会行政視察報告	7
総務文教委員会行政視察報告	14
議長会の動き	20
東京都市議会議長会正副会長会議	20
関東市議会議長会第2回支部長会議	21
全国市議会議長会第239回理事会・第119回評議員会合同会議	22
第63回東京都市議会議員研修会	22
東京都市議会議長会理事会	23
東京都市議会議長会2月定例総会	24
協議会の動き	25
三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会	25
三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2委員会	25
東京都三多摩地区消防運営協議会・第二部会	26
三多摩上下水及び道路建設促進協議会第1委員会	26
資 料	27
令和6年11月分例月出納検査等結果報告書	27
令和6年12月分例月出納検査等結果報告書	31
令和7年1月分例月出納検査結果報告書	35
令和6年度第3回定期監査報告書	37
12月・1月・2月新着図書・資料の紹介	39

市 議 会 日 誌

12 月

- | | | |
|-------------|------|---------|
| 16 日 (月) 午後 | 1:30 | 議会運営委員会 |
| 23 日 (月) 午後 | 1:00 | 会派代表者会議 |

1 月

- | | | |
|---------------------|-------|---|
| 8 日 (水) 午前 | 10:23 | 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第 3 委員会が東京自治会館で開かれ、山口議員が出席 |
| 14 日 (火) 午前 | 10:00 | 広報委員会 |
| 16 日 (木) 午前 | 10:20 | 議会運営委員会 |
| 17 日 (金) 午前 | 10:20 | 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第 2 委員会が東京自治会館で開かれ、青木(健)議員が出席
福祉保険委員会が山梨県韮崎市を行政視察 |
| 20 日 (月) ~ 21 日 (火) | | 総務文教委員会が大阪府豊中市及び泉大津市を行政視察 |
| 23 日 (木) 午後 | 2:30 | 東京都三多摩地区消防運営協議会第二部会が東京自治会館で開催され、高柳議長が出席 |
| | 午後 | 1:30 埼玉県さいたま市議会議員 4 名が行政視察に来庁 |
| 24 日 (金) 午後 | 1:00 | 令和 6 年度国立市議会議員研修会が調布市のNTTe-CityLaboで開かれ、高柳議長他が参加 |
| 27 日 (月) 午前 | 9:00 | 会派代表者会議 |
| 28 日 (火) 午前 | 9:58 | 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第 1 委員会が東京自治会館で開かれ、稗田議員が出席 |
| 29 日 (水) 午後 | 2:00 | 東京都市議会議長会正副会長会議が東京自治会館で開かれ、高柳議長が出席 |
| | 午後 | 2:00 多摩川衛生組合構成市代表者会議及び議会運営委員会が多摩川衛生組合で開かれ、青木(健)議員が出席 |
| 30 日 (木) ~ 31 日 (金) | | 関東市議会議長会第 2 回支部長会議が茨城県水戸市で開かれ、高柳議長が出席 |

市 議 会 日 誌

2 月

5 日 (水)	午前	10:00	立川・昭島・国立聖苑組合議会が立川市役所で開かれ、関口議員、住友議員が出席
	午後	1:00	全国市議会議長会第239回理事会・第119回評議員会合同会議が都市センターホテルで開かれ、高柳議長が出席
	午後	3:30	全国市議会議員互助会第13回代議員会が都市センターホテルで開かれ、高柳議長が出席
6 日 (木)	午後	1:30	第248回東京都都市計画審議会が東京都庁で開かれ、高柳議長が出席
7 日 (金)	午後	2:00	第63回東京都市議会議員研修会がJ:COMホール八王子で開かれ、高柳議長他が参加
10 日 (月)	午後	2:45	会派代表者会議
12 日 (水)	午前	10:00	東京都市町村総合事務組合議会第1回定例会が東京自治会館で開かれ、高柳議長が出席
	午後	2:00	多摩川衛生組合議会第1回定例会及び全員協議会が多摩川衛生組合で開かれ、青木(健)議員、石井(伸)議員、藤田議員、山口議員が出席
14 日 (金)	午後	2:15	東京都市議会議長会理事会及び2月定例総会が東京自治会館で開かれ、高柳議長が出席
18 日 (火)	午前	10:00	議会運営委員会
19 日 (水)	午後	1:15	東京たま広域資源循環組合議会ブロック代表者会議が東京自治会館で開かれた。
		1:30	東京たま広域資源循環組合議会全員協議会が東京自治会館で開かれた。
		2:15	東京たま広域資源循環組合議会定例会が東京自治会館で開かれた。
21 日 (金)	午前	10:00	令和7年国立市議会第1回定例会本会議(初日)
26 日 (水)	午前	10:00	令和7年国立市議会第1回定例会本会議(2日目)
27 日 (木)	午前	10:00	令和7年国立市議会第1回定例会本会議(3日目)
28 日 (金)	午後	10:00	令和7年国立市議会第1回定例会本会議(4日目)

議 会 の 動 き

会 派 代 表 者 会 議

1. 日 時 12月23日(月) 午後1時00分
2. 場 所 議会応接室
3. 議 題 (1) 予算特別委員会について
(2) 新年度予算(議会費)について

-
1. 日 時 1月27日(月) 午前9時00分
2. 場 所 議会応接室
3. 議 題 (1) 令和6年度予算(議会費)の補正について
(2) 新年度予算(議会費)について

-
1. 日 時 2月10日(月) 午後2時45分
2. 場 所 議会応接室
3. 議 題 (1) 国立市議会の個人情報の保護に関する条例案について

議会運営委員会

1. 日時 12月16日(月) 午後1時30分

2. 場所 議会応接室

3. 議題 (1) 懸案事項について

1. 日時 1月16日(木) 午前10時20分

2. 場所 委員会室

3. 議題 (1) 懸案事項について

1. 日時 2月18日(火) 午前10時00分

2. 場所 委員会室

3. 議題 (1) 第1回定例会の議事運営について
(2) 懸案事項について

広 報 委 員 会

1. 日 時 1月14日(火) 午前10時00分
2. 場 所 委員会室
3. 議 題 (1) 議会だよりNo.273号の初校の確認について

国立市議会議員研修会(視察研修)

1. 日 時 1月24日(金) 午後1時00分
2. 視察先 NTTe-City Labo(調布市)
3. 目 的 最新の技術を見学することにより、議会基本条例で定める政策立案能力の向上に資することを目的とする。

福祉保険委員会 行政視察報告

令和7年1月24日
福祉保険委員長 石井めぐみ
副委員長 住友たまみ

1. 日 時 令和7年1月17日（金）

2. 視察先及び視察内容

山梨県韮崎市民交流センター『NICORI』

3. 参加者

委員長	石井めぐみ	副委員長	住友珠美	
委員	石井伸之	関口博	中谷絢子	香西貴弘 望月健一
随 行	議会事務局次長	関野達也		
接遇者	韮崎市議会事務局 事務局長		東條 匡志 氏	
	韮崎市議会事務局 総務担当 副主幹		清水 博美 氏	
	韮崎市長寿介護課 課長		保阪 明美 氏	
	韮崎市長寿介護課 介護支援担当課長補佐		保坂 由美 氏	
	韮崎市長寿介護課 介護支援担当		小尾 麻美 氏	
	韮崎市社会福祉協議会		小菅 翔平 氏	

4. おたすけ隊について

(1) 視察の目的について

独居高齢者が増える社会で、安心して地域で暮らすための有償ボランティアの仕組みを導入している韮崎市の取り組みを視察しました。

(2) 視察の概要について

① 視察市の概要について

市制施行： 昭和29年10月10日

面 積： 143.69km²

人 口： 27,798人（令和7年1月1日現在）

② 視察の流れ

韮崎市議会の清水議長と内藤市長よりご挨拶をいただいた後、長寿介護課の方と委託され実際の運営をする社会福祉協議会の担当者に「おたすけ隊」についての説明をしていただいた。

(3) 調査事項について

① 「おたすけ隊」の概要

申請登録した高齢者のお宅を訪問して、簡単な家事の手伝いなどをする有償ボランティア（ゴミ出し・掃除・買い物・話し相手・散歩など）

対象者：蕪崎市内に住む65歳以上の高齢者

（一人暮らし・高齢者のみ世帯・その他市長が認める者）

利用回数：原則週1回

利用時間：1日60分まで

利用料金：30分50円、60分100円

支払い方法：毎月現金で生活支援コーディネーターに支払う

運営：蕪崎市社会福祉協議会（生活支援コーディネーター・ボランティアコーディネーター）

② 隊員と利用者のマッチング

- ・事前アンケートを基に、利用者の希望に合う隊員を探す
- ・条件が合う方が見つかったら顔合わせ
- ・お互いが問題なければ利用開始
- ・利用者一人に対して、隊員2名体制

③ 活動方法

- ・「おたすけ隊活動手帳」に活動内容を記載し利用者から署名または捺印
- ・「おたすけ隊活動手帳」を生活コーディネーターに報告する（半年に一回）
- ・蕪崎市おたすけ隊員活動費支給申請書に、おたすけ隊活動手帳を添えて活動費の申請をする

④ おたすけ隊の活動費

- ・活動時間と回数に応じて、活動費が支払われる。
（30分：350円、60分：700円）
- ・社協で福祉サービス保険に加入（怪我の補償）（賠償責任の補償）

⑤ 課題等

- ・隊員によって、活動内容に差が出てしまう。
（例：30分の話し相手支援で時間をオーバーして対応するなど）
- ・買い物支援で、的確な商品が見つからないときがある。
（他の福祉サービスと被るために、買い物の付添ができない。）
- ・隊員の年齢層が高いこと

(4) 所感

国立市でも独居の高齢者が増えています。ほんの少しの手助けをすることで、生活のクオリティを上げたり、地域で最期まで暮らすことができると、改めて感じました。

丁寧なマッチングと小額の料金で、利用者も隊員もストレスなく運用できるのはよいと思います。

高齢化がますます進み、独居や介護が必要な高齢者のみの世帯が増える中で、「有償ボランティア」の需要は今後も増えていくことが予想されます。

活動する隊員の負担（精神的なものも含め）を減らし、利用者のニーズに添うサービスができると、今後の需要も増えていくのではないかと考えました。

国立市では、若者の協力を仰げるサービスを考えていただきたいです。



おたすけ隊の取り組みについて説明を受ける委員

5. 子育て支援センター「にら☆ちび」について

(1) 視察の目的について

令和7年7月にオープン予定のJR国立駅前「国立市子育て・子育て応援テラス」の参考とするため、乳幼児や未就学児の居場所や預かり場所として人気のある「にら☆ちび」のプレイスペースなどを視察した。

(2) 視察の概要

① 視察の流れ

子育て支援センター「にら☆ちび」を運営する、NPO法人子育て支援センターちびっこはうすの内藤理事長にご案内いただき、NICORI 3階の

子育て支援センターやプレイスペースなどを視察した。

(3) 調査事項について

① 子育て支援センター「にら☆ちび」の概要

利用対象者：0～6歳（未就学児）児とそのきょうだい及び保護者・妊婦とそのパートナー（※市外の利用も可）開館日時：火曜日～日曜日・祝祭日（9：00～17：00）

利用料：市内の方は無料（葦崎市に住民票がある世帯に「入館パスポート」を発行）

市外の方は有料（1日券100円）（年間パスポート1,000円）

② 指定管理者「NPO法人子育て支援センターちびっこはうす」について

※地域子育て支援拠点事業（一般型）

- ・子育てひろば
- ・子育てイベント
- ・情報の提供
- ・葦崎まちぐるみで子育て応援

※利用者支援事業（基本型）

- ・にら★ちび子育て相談室

※ファミリー・サポート・センター事業

- ・葦崎市ファミリー・サポート・センター

※一時預かり事業

③ 「にら☆ちび」ひろばの目指すもの

- ・居心地のいい安心・安全なひろば
- ・みんなで子育てを楽しむひろば
- ・群れて子育てをするひろば
- ・子連れで社会勉強をするひろば

(4) 所感

広いプレイスペースには、地元産材をつかった大型遊具や、地元の団体や起業から寄付された遊具などがたくさんありました。

指定管理にしたことでイベントや他の事業との連携がスムーズで、民間企業などの協力も多いと感じます。

ひろばではスケジュールに添って、体操、子どもたちとのお掃除タイム、親子遊びの時間、ランチタイム、カフェタイムなど、子どもの成長に繋がるカリキュラムが生まれ、自立に導く工夫もされていました。

「にら☆ちび」の広場はたいへん人気が高く、市外の利用者も多いです。

「市内」「市外」を入館パスポートで分ける工夫などは、国立市でも検討していただきたいと思いました。



にら☆ちび

にら☆ちびの説明を受ける委員

6. 青少年育成プラザ「ミアキス」について

(1) 視察の目的について

学校に行けない・行かない子どもたちの問題解決や、中高生の放課後の過ごし方の参考にするため、「中高生にとっての家でも学校でもない居場所」となっているミアキスを視察した。

(2) 視察の概要

① 視察の流れ

蕪崎駅前のNICORIの地下にある「ミアキス」にご案内いただき、運営するNPO法人河原部社の西田代表に、本事業の概要や意義、開設時からこれまでの経緯、利用する子どもたちとの関わりなどを伺った。

(3) 調査事項について

① 青少年育成プラザ「ミアキス」概要

開設：2016年10月9日

登録者：1,908名（2019年12月時点）

利用者数：7,959名（2019年12月時点）

利用方法：登録申請をしてスタッフに提出すればその日から利用可能

利用料：無料

スタッフ：7名（常勤3名、地域おこし協力隊3名、大学生インターン1名）

管理運営：NPO法人河原部社

② 「ミアキス」の目指すもの

施設の名前である「ミアキス」は、約6,500万年前に生息していた動物の名前。同じ環境下にながらも、樹上を降りて大草原を目指したものはイヌ科へと、そのまま樹上に残り生活を続けたものはネコ科へと進化を遂げたと言われている。

中高生も、一人一人がミアキスのように自分の選択次第で何者にも進化し

得る可能性を持つ存在であり、自分の進化の扉を開くカギを持っている。

そんな中高生と「地域」「大人」「社会」をつなぐ「ツギテ」を、ここから生み出していくことを目指している。

③ 中高生とつくりあげる居場所

「ミアキス」は、基本は大人が入り込めない（スタッフも若者）秘密基地のようなスペース。内装や家具の設置なども含め、居心地の良い空間を利用する子どもたちが自ら作り上げている。

④ 「大人」や「社会」に繋がるきっかけづくり

学校とは違う友だちと出会い、少しだけ年上のスタッフや大学生と話したり、地域の大人や仕事に出会うイベントやプロジェクトの企画も、中高生自ら行っている。

ここでの経験や実践から、中高生は主体的に自分の選択肢を広げている。

(4) 所感

創業から約8年経過し、年間約1,800名の中高生が来館しているそうです。中高生のみが利用可能、大人が入らない空間になっているところが思春期の子供にとっては家庭でもない落ち着く場所になっているのかもしれませんが。また、施設の空間の使い方やイベントなどは全て当事者である子供たちが話し合っているのが良かったです。

施設に入ると、整理された出来上がった空間というよりは、ドリンクを飲むスペースやマージャンが出来るスペース、くつろぐためのソファが置かれたスペースなど、思い思いに過ごせる空間となっており、まさに自分たちで作り上げる、第3の居場所となっていました。ぜひ国立市でも、矢川プラスや駅前テラスの在り方として、全てを大人が作り上げるのではなく、子どもの自主性をはぐくみ将来の生きる力をつける為に子供に任せることも検討してほしいと思いました。

また蕪崎市は、年々若者世代が他自治体へ流出しており、若い世代を取り込むことが喫緊の課題となっているそうです。こうした背景の中、ミアキスの事業を通して、若者に将来的に蕪崎への回帰を目指すとしているが、スタッフの一人は、このミアキスを居場所として育ち大学に進学後、就職先を考えるにあたり、様々な経験が出来たこの場所のスタッフとなり次世代の成長の手伝いをしたいとの思いからUターン就職した経験を伺いました。蕪崎市が目指す若者世代のふるさと回帰の成功例と言えるのかもしれませんが。

こうした他市の成功例を参考に、国立市の子育て政策が次世代や子育て世代の取り込みに繋がるよう今後とも尽力していきたいと思えます。



ミアキス

ミアキスの説明を受ける委員



NICORI 前にて

総務文教委員会 行政視察報告

令和7(2025)年1月27日
総務文教委員長 古濱 薫
副委員長 中川 貴大

1. 日 時 令和7(2025)年1月20日(月)～21日(火)

2. 視察先及び視察内容

- (1) 1月20日(月) 大阪府豊中市:
豊中市立刀根山小学校のフルインクルーシブ教育について
- (2) 1月21日(火) 大阪府泉大津市:
泉大津市立図書館シープラについて

3. 参加者

委員長 古濱 薫 副委員長 中川 貴大
委員 遠藤 直弘 高柳 貴美代 青木 淳子 矢部 新 上村 和子
随 行 森山 直
接遇者 1月20日(月)
刀根山小学校校長 山地 輝宜氏
教育委員会事務局児童生徒課長 井上 倫子氏
教育委員会事務局児童生徒課課長補佐 竹永 英樹氏
1月21日(火)
泉大津市立図書館長 河瀬 裕子

4. 豊中市立刀根山小学校のフルインクルーシブ教育について

(1) 視察の目的について

- ・ 国立市で取り組んでいるフルインクルーシブ教育についてより推進するために、先進市である豊中市の「ともに学びともに育つ」教育の取り組みを調査すること

(2) 視察の概要について

①視察市の概要について

人口：39万8428人

市立小学校：38校

市立中学校：26校

市立義務教育学校：1校

【支援学級数】

小学校（義務教育学校前期課程含）281学級

中学校（義務教育学校後期課程含）105学級

②視察の流れについて

刀根山小学校にて校長先生からあいさつを受けた後、市教育委員会児童生徒課支援教育係の付き添いにより校内を見学した。校長室にて校長・支援教育係・教員から説明を受け、質疑応答を行った。

（3）調査事項について

- ①基本情報について
- ②刀根山小学校でのインクルーシブ教育の特色について
- ③インクルーシブ教育を支える体制について
- ④インクルーシブ教育を進めるうえでの課題について

（4）所感

豊中市のフルインクルーシブ教育は同和教育が礎となっている。1971年に豊中市同和教育基本方針が、1978年に豊中市障害児教育基本方針が策定され、「ともに学び、ともに育つ」教育の推進が行われてきて、地域の子どもは地域の学校に就学するのが当然となっている（他の学校等の選択を狭めることではない）。

豊中市障害児教育基本方針の目的は「共生社会の形成」「障害のある子どもの可能性が最大限に伸びること」である。市として学校生活の基盤を通常学級としながら、個に応じた計画も行なっていて、市費での介助員の配置や、作業療法士による観察助言なども行なっている。

支援級の子どもはほとんどの時間を通常学級で過ごし、支援級担任は「入り込み」を行うのが豊中市の特徴で、大人は必要以上に手を出さず子ども同士の関係性を重んじ学級運営を行うとのこと。

実際に教室の見学をすると、必ずしも介助員がそばにいないので、どの児童が支援級在籍なのか見た目からは分からないことが多かった。短い時間ではあったが、授業中も休み時間も、学校生活の中で特にどの児童が気を使わ

れているような様子は見受けられなかった。

就学相談では、不安のある保護者に対して「市は、学校は、この子のためにこんなことができます」と保護者と相談しながらどうしたら子どもが地域の学校に通えるか考え、選ばれる努力をする。支援級担任は児童の短期・長期目標の個別指導計画書を作り、どんな頑張りができるか共通認識を持つようにし、例えば教員が事前に校外学習先を下見して、写真を児童に見せて不安を取り除く工夫をしたりと個に応じた支援をする。



医療的ケアが必要な児童のためのスペース

設置済みのエレベーター

質疑応答では、「保護者が我が子が迷惑をかけるのではないかと心配する声があるが」との問いに「同じ声はあるが、市教委の就学相談でしっかり話をして、ぜひ地域の学校に来てくださいと伝え、園時代の様子や受けた配慮を聞き、学校にできることをお話しする。子どもたちは最初から一緒が当たり前なので普通にしている。子どもたちから同様の声が上がっても、みんなでどうしたらいいか考え、共に学び共に育つ」など、他に「豊中市で教員になった人は大丈夫かもしれないが、他の地域から来た教員はフルインクルーシブ教育に戸惑うのではないか」との問いがあり「自身は他県（九州地方）から着任したが、2ヶ月で慣れた」との応答があった。他に、市内ほぼ全校にエレベーター設置が完了している点や、必要に応じて要望して施設改修が行われているなどの話があった。校舎は最新ではなく、設備がパーフェクトに整っているわけではないが、ともに学びともに育つ取り組みがなされていることには感銘を受けた。

今後の課題としては、就学相談を丁寧に行なったとしても特別支援教育はサービスではなく、教育体制（カリキュラム）を組み直して行うのが特別支援学級であり、学ぶ目標から変えてしまうことなのだという理解や、

教員の負担増にならないよう支援級と通常級の担任で相談できる体制を取り、時間外の支援などは簡単には受けないようにしていることなどが挙げられる。

(5) 最後に

障害児を地域の学校で受け入れて欲しいと最初に声が上がり、受け入れたのが刀根山小学校だったそうだ。50年の人権教育の歴史から説明して下さった豊中市教育委員会と校長先生、教員の方々には視察受け入れを心より感謝申し上げます。「どうしたら一緒にいられるか」を子ども自身が考える学校づくりを行うことは、国立市にとっても重要だと感じた。



刀根山小学校前にて

5. 泉大津市立図書館シープラの取組について

(1) 視察の目的について

国立市における図書館の在り方を考える上で、泉大津市のシープラでの取組を調査するため。

(2) 視察の概要について

① 泉大津市立図書館シープラの概要について

開設：令和3年9月1日

座席数：500席

開架冊数：約15万冊

② 視察の流れについて

館長より館内の案内を受け、泉大津市立図書館シープラの概要説明を受けた。

(3) 調査事項について

① 図書館内での取組

- ・各コーナーの充実
- ・地元産品の販売
- ・空間の活用

② 図書館の概要

- ・開設に向けた経緯
- ・図書館の概説



図書館内の特色ある各コーナー

(4) 所感

他自治体の図書館での取組をくにたち中央図書館の開館50周年を経て、今後の在り方を考える上で役立つ視点が様々あった。

子どもや学生、社会人の方をはじめ、様々な幅広い方が利用できるような環境や蔵書、コーナーが設けられており、資格の取得やビジネスにも役立つ図書館となっていた。

また、館長の発想や能力といった部分による取組も数多く、人材の確保や育成といった重要性を感じる事となった。

例えば、各コーナーに特色あるエリアが設けられており、こういった部分や図書の種類などの工夫が大いに感じられた。

(5) 最後に

泉大津市立図書館シープラの皆さまには、お忙しいにもかかわらず、行政視察の受入、事前の準備調整、当日のご対応等をいただきまして総務文教委員会議員一同、感謝そして御礼を申し上げます。



泉大津市立図書館入口前にて

議 長 会 の 動 き

東京都市議会議長会 正副会長会議

日 時 令和7年1月29日(水) 午後2時00分
場 所 東京自治会館 東京都市議会議長会役員室

会長(国立市議長)のあいさつの後、報告事項に続き協議事項等に入った。

1. 報告事項

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| (1) 会務報告 | 【了 承】 |
| (2) 全国市議会議長会第165回地方財政委員会の会議結果について | 【了 承】 |
| (3) 全国市議会議長会第169回地方行政委員会の会議結果について | 【了 承】 |
| (4) 全国市議会議長会第181回建設運輸委員会の会議結果について | 【了 承】 |
| (5) 全国市議会議長会 副会長及び部会長の補欠選任結果について | 【了 承】 |

2. 協議事項

- | | |
|--------------------------------|--------|
| (1) 各市提出議案について | 【提案なし】 |
| (2) 都県提出議案について | 【提案なし】 |
| (3) 令和6年度東京都市議会議員研修会について | 【承 認】 |
| (4) 東京市議会議長会理事会及び2月定例総会の運営について | 【承 認】 |

3. その他

- | | |
|-----------------------------|-------|
| (1) 令和6年度東京都市議会議長会事業日程 | 【説 明】 |
| (2) 東京都市議会議長会会員及び副議長・事務局長名簿 | 【説 明】 |
| (3) その他 | 【な し】 |

関東市議会議長会 第2回支部長会議

日 時 令和7年1月30日(木) 午後4時00分

場 所 ホテル・ザ・ウエストヒルズ・水戸

会長(那須塩原市議長)、開催市議長(水戸市)、開催市市長(水戸市)の開会のあいさつの後、議事に入った。

1. 報告事項

- | | |
|-------------------------------------|-------|
| (1) 関東市議会議長会役員の後任について | 【了 承】 |
| (2) 全国市議会議長会役員等の後任について | 【了 承】 |
| (3) 全国市議会議長会国会対策委員会委員の委嘱について | 【了 承】 |
| (4) 第71回関東市議会事務局職員研修会の結果概要について | 【了 承】 |
| (5) 全国市議会議長会標準会議規則等の改正等に関する検討会議について | 【了 承】 |

2. 協議事項

- | | |
|------------------------------|-------|
| (1) 令和7年度予算(案)について | 【決 定】 |
| (2) 第91回定期総会関係の日程等について | 【決 定】 |
| (3) 令和7年度関東市議会議長会役員について | 【決 定】 |
| (4) 令和7年度全国市議会議長会等役員及び委員について | 【決 定】 |

「国と地方の協議の場等に関する特別委員会委員」については、副会長市の2市間(国分寺市・笛吹市)での調整により選出されることが了承された。

3. その他

- | | |
|------------------------------|-------|
| 令和7年度関東市議会議長会会議等開催予定表(案)について | 【了 承】 |
|------------------------------|-------|

全国市議会議長会第 239 回理事会・ 第 119 回評議員会合同会議

日 時 令和 7 年 2 月 5 日 (水) 午後 1 時 00 分
場 所 都市センターホテル 3 階 コスモスホール

会長(神戸市議長)の開会の挨拶に続き、総務省幹部からの講演を受けた後、議事に入った。

1. 協 議

- (1) 令和 7 年度本会各会計予算 (案) について 【承 認】
- (2) 令和 7 年度「大規模地震に備えた防災まちづくりの推進に関する
特別委員会」設置要綱 (案) について 【承 認】
- (3) 標準市議会傍聴規則の一部改正 (案) について 【承 認】
- (4) 理事会・評議員会・各委員会の 2 月開催以降、本年 5 月開催の第 101 回
定期総会までの間における役員の補欠選任等の取扱い (案) について 【承 認】

2. そ の 他

- (1) 厚生年金への地方議会議員の加入について 【了 承】
- (2) 今後の会議予定について 【了 承】
- (3) その他

第 63 回東京都市議会 議員研修会

- 1. 日 時 令和 7 年 2 月 7 日 (金) 午後 2 時 00 分
- 2. 場 所 J:COM ホール八王子
- 3. テーマ 多摩 26 市における議会運営の課題
- 4. 講 師 東京大学大学院 教授 金井 利之 氏

東京都市議会議長会 理事会

日 時 令和7年2月14日(金) 午後2時15分

場 所 東京自治会館2階 第8会議室

会長(国立市議長)のあいさつの後、報告事項に続き協議事項等に入った。

1. 報告事項

- | | |
|--|-------|
| (1) 会務報告 | 【了 承】 |
| (2) 全国市議会議長会第165回地方財政委員会の会議結果について | 【了 承】 |
| (3) 全国市議会議長会第169回地方行政委員会の会議結果について | 【了 承】 |
| (4) 全国市議会議長会第181回建設運輸委員会の会議結果について | 【了 承】 |
| (5) 全国市議会議長会 副会長及び部会長の補欠選任結果について | 【了 承】 |
| (6) 関東市議会議長会第2回支部長会議の会議結果について | 【了 承】 |
| (7) 全国市議会議長会第239回理事会及び第119回評議員会合同会議の
会議結果について | 【了 承】 |
| (8) 第248回東京都都市計画審議会の会議結果について | 【了 承】 |
| (9) 東京市町村総合事務組合議会令和7年第1回定例会の
会議結果について | 【了 承】 |

2. 協議事項

- | | |
|--|--------|
| (1) 各市提出議案について | 【提案なし】 |
| (2) 都県提出議案について | 【提案なし】 |
| (3) 関東市議会議長会、全国市議会議長会及び市議会議員共済会の
次期役員等の推薦について | 【承 認】 |
| (4) 東京市議会議長会臨時総会の開催について | 【承 認】 |
| (5) 東京都市議会議長会2月定例総会の運営について | 【承 認】 |

3. その他

- (1) 令和6年度東京都市議会議長会事業日程
- (2) 令和7年度東京都市議会議長会事業日程
- (3) 東京都市議会議長会会員及び副議長・事務局長名簿
- (4) その他

東京都市議会議長会 2月定例総会

日 時 令和7年2月14日(金) 午後3時00分

場 所 東京自治会館2階 大会議室

副会長(福生市議長)の開会の辞、会長(国立市議長)のあいさつの後、報告事項に続き協議事項等に入った。

1. 報告事項

- | | |
|--|-------|
| (1) 会務報告 | 【了 承】 |
| (2) 全国市議会議長会第165回地方財政委員会の会議結果について | 【了 承】 |
| (3) 全国市議会議長会第169回地方行政委員会の会議結果について | 【了 承】 |
| (4) 全国市議会議長会第181回建設運輸委員会の会議結果について | 【了 承】 |
| (5) 全国市議会議長会 副会長及び部会長の補欠選任結果について | 【了 承】 |
| (6) 関東市議会議長会第2回支部長会議の会議結果について | 【了 承】 |
| (7) 全国市議会議長会第239回理事会及び第119回評議員会合同会議の
会議結果について | 【了 承】 |
| (8) 第248回東京都都市計画審議会の会議結果について | 【了 承】 |
| (9) 東京市町村総合事務組合議会令和7年第1回定例会の
会議結果について | 【了 承】 |

2. 協議事項

- | | |
|--|--------|
| (1) 都県提出議案について | 【提案なし】 |
| (2) 関東市議会議長会、全国市議会議長会及び市議会議員共済会の
次期役員等の推薦について | 【承 認】 |

3. その他

- (1) 令和6年度東京都市議会議長会事業日程
- (2) 令和7年度東京都市議会議長会事業日程
- (3) 東京都市議会議長会会員及び副議長・事務局長名簿
- (4) その他

協 議 会 の 動 き

三多摩上下水及び道路建設促進協議会 第3委員会

日 時 令和7年1月8日(水) 午前10時23分

場 所 東京自治会館 大会議室

副委員長(清瀬市)、委員長(三鷹市)、委員長市議長(三鷹市)の挨拶の後、議事に入った。

1. 会務報告 【了 承】
2. 協議事項
 - (1) 令和6年度第3委員会報告書(案)について 【承 認】
 - (2) 令和7年度第3委員会運動方針(案)について 【承 認】
 - (3) 令和6年度第3委員会役員(正副委員長)の選出について 【承 認】
 - (4) その他 【な し】

以上、議事終了後、副委員長(日の出町)から閉会の挨拶を受け、閉会した。

三多摩上下水及び道路建設促進協議会 第2委員会

日 時 令和7年1月17日(金) 午前10時20分

場 所 東京自治会館 大会議室

副委員長(町田市)、委員長(東村山市)、委員長市議長(東村山市)の挨拶の後、議事に入った。

1. 会務報告 【了 承】
2. 協議事項
 - (1) 令和6年度第2委員会報告書(案)について 【承 認】
 - (2) 令和7年度第2委員会運動方針(案)について 【承 認】
 - (3) 令和7年度第2委員会正副委員長の選出について 【承 認】
 - (4) その他 【な し】

以上、議事終了後、副委員長(国分寺市)から閉会の挨拶を受け、閉会した。

東京都三多摩地区消防運営協議会・第二部会

日 時 令和7年1月23日(木) 午後2時30分

場 所 東京自治会館 第4・第5会議室

議 題

- | | |
|----------------------|-------|
| (1) 令和7年度消防委託事務について | 【承 認】 |
| (2) 役員の改選について | 【承 認】 |
| (3) 令和7年度通常総会日程等について | 【承 認】 |

三多摩上下水及び道路建設促進協議会 第1委員会

日 時 令和7年1月28日(火) 午前9時58分

場 所 東京自治会館 大会議室

副委員長(日の出町)、委員長(あきる野市)、委員長市議長(あきる野市) 会長(国分寺市)のあいさつに続き、関係機関の紹介の後、議事に入った。

1. 現況報告

- (1) 東京都水道局の災害対策について

2. 会務報告

【承 認】

3. 議 題

- | | |
|---------------------------|-------|
| (1) 令和6年度第1委員会報告書(案)について | 【承 認】 |
| (2) 令和7年度第1委員会運動方針(案)について | 【承 認】 |
| (3) 令和7年度第1委員会の役員(案)について | 【承 認】 |
| (4) その他 | |

以上、議事終了後、副委員長(西東京市)から閉会の挨拶を受け、閉会した。

令和6年11月分例月出納検査等結果報告書

1 例月出納検査

(1) 種 類

地方自治法第235条の2の規定による検査

(2) 概 要

① 実施期間

ア 事前調査

令和6年12月2日（月）から令和6年12月13日（金）まで

イ 実 施

令和6年12月20日（金）

② 対象部局

会計管理者及び会計課、都市整備部下水道課

(3) 対象事項及び範囲

① 対象事項

令和6年11月分

ア 歳計現金現在高報告書

イ 一般会計及び特別会計歳入歳出計算書

ウ 収支日計表（各会計分累計額）

エ 資金前渡精算整理表

オ 下水道事業会計（銀行預金別資金残高表、現預金出納簿、月次合計 残高試算表、資金予算表、予算執行状況表）

② 対象範囲

令和6年11月分

ア 会計管理者の権限のうち現金の出納

イ 一般会計、各特別会計、各基金

ウ 歳入歳出外現金

エ 下水道事業会計

(4) 手続き

- | | |
|-----------|-------------------|
| ① 実 施 通 知 | 令和6年12月2日（月） |
| ② 資料提出期限 | 令和6年12月11日（水） |
| ③ 事 前 調 査 | 事務局による調査（前記のとおり） |
| ④ 実 施 | 監査委員による検査（前記のとおり） |
| ⑤ 帳簿の突合 | |

(5) 結 果

① 概 評

令和6年11月分の一般会計、各特別会計、歳入歳出外現金及び各基金並びに下水道事業会計に係る現金の出納状況について、国立市監査基準に則り、

先に提出された資料に基づき、出納簿、預金通帳、その他の諸帳簿を照合した結果は、次のとおりである。

ア 計数の正否

検査の結果、計数上の誤りは認められなかった。

イ 現金出納の状況

令和6年11月分

会 計 名	受入高 (円)	払出高 (円)	残高累計 (円)
一般会計	2,619,480,745	2,153,018,951	806,693,153
国民健康保険特別会計	755,279,849	631,734,313	289,649,612
介護保険特別会計	566,223,555	559,349,262	65,907,190
後期高齢者医療特別会計	257,852,100	207,415,215	58,536,271
小 計	4,198,836,249	3,551,517,741	1,220,786,226
繰替運用	0	0	0
繰替使用	0	0	0
合 計	4,198,836,249	3,551,517,741	1,220,786,226
歳入歳出外現金	625,064,343	464,418,851	600,078,854

※歳入歳出外現金の残高累計には、令和5年度からの繰越分が含まれています。

ウ 予算に対する収入済額、収入率及び支出済額、執行率

令和6年11月分

会 計 名	予算現額(円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	予算現額(円)	支出済額 (円)	執行率 (%)
一般会計	40,012,733,548	19,958,711,016	49.88	40,012,733,548	19,152,017,863	47.86
国民健康保険特別会計	7,314,788,000	4,177,847,914	57.12	7,314,788,000	3,888,198,302	53.16
介護保険特別会計	6,768,389,000	3,960,456,297	58.51	6,768,389,000	3,894,549,107	57.54
後期高齢者医療特別会計	2,183,218,000	1,173,310,449	53.74	2,183,218,000	1,114,774,178	51.06
計	56,279,128,548	29,270,325,676	52.01	56,279,128,548	28,049,539,450	49.84

エ 下水道事業会計現金出納状況

令和6年11月分

	受 入 高 (円)	払 出 高 (円)	差引残高 (円)
前 月 末 累 計	1,966,799,270	1,589,891,809	376,907,461
当 月 分	85,977,752	48,551,333	37,426,419
累 計	2,052,777,022	1,638,443,142	414,333,880

- ② 個別事項
 - ア 指摘事項 なし
 - イ 要望事項 なし

2 随時監査

(1) 種 類

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 5 項の規定による監査

(2) 概 要

① 実施期間

ア 事前調査

令和 6 年 12 月 2 日 (月) から令和 6 年 12 月 13 日 (金) まで

イ 実 施

令和 6 年 12 月 20 日 (金)

② 対象部局

政策経営部政策経営課

(3) 対象事項及び範囲

① 対象事項

令和 6 年度国立市一般会計 (歳出)

無線 LAN 環境構築委託 (11 月 29 日支払分)

予算科目 02.01.14.12(17)

支 出 額 5,940,000 円

② 対象範囲

ア 財務に関する事務の執行等

イ 一般行政事務の執行及び事務事業の経済性、合理性、正確性等

(4) 手続き

① 実 施 通 知 令和 6 年 12 月 2 日 (月)

② 資料提出期限 令和 6 年 12 月 10 日 (火)

③ 事 前 調 査 事務局による調査 (前記のとおり)

④ 実 施 監査委員による監査 (前記のとおり)

国立市監査基準に則り、先に提出された資料に基づき、監査対象部局より対象事項の概要説明を受け、その後、質疑及び関係書類の監査を実施した。

(5) 監査の着眼点

① 共通事項

- ア 予算の執行は、計画的かつ効率的に行われているか。
- イ 予算の執行の手続きは、適正か。
- ウ 決裁は、定められた手続きを経ているか。

② 個別事項

- ア 委託の相手方及び選定方法は、適切か。
- イ 委託料の算定根拠は、合理的な基準に基づき行われているか。
- ウ 委託内容の履行確認は、適正に行われているか。
また、履行期限は守られているか。
- エ 委託料の支出は、適正な時期に行われているか。

(6) 結果

① 概 評

対象事項を監査した結果、概ね良好であった。

② 個別事項

- ア 指摘事項 なし
- イ 要望事項 なし

以 上

令和6年12月分例月出納検査等結果報告書

1 例月出納検査

(1) 種類

地方自治法第235条の2の規定による検査

(2) 概要

① 実施期間

ア 事前調査

令和7年1月6日（月）から令和7年1月16日（木）まで

イ 実施

令和7年1月20日（月）

② 対象部局

会計管理者及び会計課、都市整備部下水道課

(3) 対象事項及び範囲

① 対象事項

令和6年12月分

ア 歳計現金現在高報告書

イ 一般会計及び特別会計歳入歳出計算書

ウ 収支日計表（各会計分累計額）

エ 資金前渡精算整理表

オ 下水道事業会計（銀行預金別資金残高表、現預金出納簿、月次合計 残高試算表、資金予算表、予算執行状況表）

② 対象範囲

令和6年12月分

ア 会計管理者の権限のうち現金の出納

イ 一般会計、各特別会計、各基金

ウ 歳入歳出外現金

エ 下水道事業会計

(4) 手続き

① 実施通知

令和7年1月6日（月）

② 資料提出期限

令和7年1月16日（木）

③ 事前調査

事務局による調査（前記のとおり）

④ 実施

監査委員による検査（前記のとおり）

⑤ 帳簿の突合

(5) 結果

① 概評

令和6年12月分の一般会計、各特別会計、歳入歳出外現金及び各基金並びに下水道事業会計に係る現金の出納状況について、国立市監査基準に則り、先に提出された資料に基づき、出納簿、預金通帳、その他の諸帳簿を照合した結果は、次のとおりである。

ア 計数の正否

検査の結果、計数上の誤りは認められなかった。

イ 現金出納の状況

令和6年12月分

会 計 名	受入高 (円)	払出高 (円)	残高累計 (円)
一般会計	2,799,818,891	3,463,972,099	142,539,945
国民健康保険特別会計	533,996,760	724,000,066	99,646,306
介護保険特別会計	752,202,845	596,158,182	221,951,853
後期高齢者医療特別会計	95,815,100	216,574,377	△ 62,223,006
小 計	4,181,833,596	5,000,704,724	401,915,098
繰替運用	0	0	0
繰替使用	0	0	0
合 計	4,181,833,596	5,000,704,724	401,915,098
歳入歳出外現金	630,869,523	788,033,694	442,914,683

※歳入歳出外現金の残高累計には、令和5年度からの繰越分が含まれています。

ウ 予算に対する収入済額、収入率及び支出済額、執行率

令和6年12月分

会 計 名	予算現額(円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	予算現額(円)	支出済額 (円)	執行率 (%)
一般会計	40,367,400,548	22,758,529,907	56.38	40,367,400,548	22,615,989,962	56.03
国民健康保険特別会計	7,314,788,000	4,711,844,674	64.42	7,314,788,000	4,612,198,368	63.05
介護保険特別会計	6,768,389,000	4,712,659,142	69.63	6,768,389,000	4,490,707,289	66.35
後期高齢者医療特別会計	2,183,218,000	1,269,125,549	58.13	2,183,218,000	1,331,348,555	60.98
計	56,633,795,548	33,452,159,272	59.07	56,633,795,548	33,050,244,174	58.36

エ 下水道事業会計現金出納状況

令和6年12月分

	受 入 高 (円)	払 出 高 (円)	差引残高 (円)
前 月 末 累 計	2,052,777,022	1,638,443,142	414,333,880
当 月 分	80,941,323	38,688,727	42,252,596
累 計	2,133,718,345	1,677,131,869	456,586,476

- ② 個別事項
 - ア 指摘事項 なし
 - イ 要望事項 なし

2 随時監査

(1) 種類

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定による監査

(2) 概要

① 実施期間

ア 事前調査

令和7年1月6日(月)から令和7年1月16日(木)まで

イ 実施

令和7年1月20日(月)

② 対象部局

都市整備部道路交通課

(3) 対象事項及び範囲

① 対象事項

令和6年度国立市一般会計(歳出)

令和6年度路面下空洞調査委託(12月27日支払分)

予算科目 08.02.03.12(19)

支出額 7,594,400円

② 対象範囲

ア 財務に関する事務の執行等

イ 一般行政事務の執行及び事務事業の経済性、合理性、正確性等

(4) 手続き

- ① 実施通知 令和7年1月6日(月)
- ② 資料提出期限 令和7年1月15日(水)
- ③ 事前調査 事務局による調査(前記のとおり)
- ④ 実施 監査委員による監査(前記のとおり)

国立市監査基準に則り、先に提出された資料に基づき、監査対象部局より対象事項の概要説明を受け、その後、質疑及び関係書類の監査を実施した。

(5) 監査の着眼点

① 共通事項

ア 予算の執行は、計画的かつ効率的に行われているか。

イ 予算の執行の手続きは、適正か。

ウ 決裁は、定められた手続きを経ているか。

② 個別事項

ア 委託の相手方及び選定方法は、適切か。

- イ 委託料の算定根拠は、合理的な基準に基づき行われているか。
- ウ 委託内容の履行確認は、適正に行われているか。
また、履行期限は守られているか。
- エ 委託料の支出は、適正な時期に行われているか。

(6) 結 果

① 概 評

対象事項を監査した結果、概ね良好であった。

② 個別事項

ア 指摘事項 なし

イ 要望事項 なし

以上

令和7年1月分例月出納検査結果報告書

1 例月出納検査

(1) 種類

地方自治法第235条の2の規定による検査

(2) 概要

① 実施期間

ア 事前調査

令和7年2月3日（月）から令和7年2月14日（金）まで

イ 実施

令和7年2月20日（木）

② 対象部局

会計管理者及び会計課、都市整備部下水道課

(3) 対象事項及び範囲

① 対象事項

令和7年1月分

ア 歳計現金現在高報告書

イ 一般会計及び特別会計歳入歳出計算書

ウ 収支日計表（各会計分累計額）

エ 資金前渡精算整理表

オ 下水道事業会計（銀行預金別資金残高表、現預金出納簿、月次合計 残高試算表、資金予算表、予算執行状況表）

② 対象範囲

令和7年1月分

ア 会計管理者の権限のうち現金の出納

イ 一般会計、各特別会計、各基金

ウ 歳入歳出外現金

エ 下水道事業会計

(4) 手続き

① 実施通知

令和7年2月3日（月）

② 資料提出期限

令和7年2月13日（木）

③ 事前調査

事務局による調査（前記のとおり）

④ 実施

監査委員による検査（前記のとおり）

⑤ 帳簿の突合

(5) 結果

① 概評

令和7年1月分の一般会計、各特別会計、歳入歳出外現金及び各基金並びに下水道事業会計に係る現金の出納状況について、国立市監査基準に則り、先に提出された資料に基づき、出納簿、預金通帳、その他の諸帳簿を照合した結果は、次のとおりである。

ア 計数の正否

検査の結果、計数上の誤りは認められなかった。

イ 現金出納の状況

令和7年1月分

会 計 名	受入高 (円)	払出高 (円)	残高累計 (円)
一般会計	2,196,346,135	2,625,997,282	△ 287,111,202
国民健康保険特別会計	715,848,052	664,960,947	150,533,411
介護保険特別会計	566,416,945	541,212,458	247,156,340
後期高齢者医療特別会計	342,985,442	229,118,374	51,644,062
小 計	3,821,596,574	4,061,289,061	162,222,611
繰替運用	0	0	0
繰替使用	0	0	0
合 計	3,821,596,574	4,061,289,061	162,222,611
歳入歳出外現金	476,827,582	458,084,479	461,657,786

※歳入歳出外現金の残高累計には、令和5年度からの繰越分が含まれています。

ウ 予算に対する収入済額、収入率及び支出済額、執行率

令和7年1月分

会 計 名	予算現額(円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	予算現額(円)	支出済額 (円)	執行率 (%)
一般会計	40,367,400,548	24,954,876,042	61.82	40,367,400,548	25,241,987,244	62.53
国民健康保険特別会計	7,314,788,000	5,427,692,726	74.20	7,314,788,000	5,277,159,315	72.14
介護保険特別会計	6,768,389,000	5,279,076,087	78.00	6,768,389,000	5,031,919,747	74.34
後期高齢者医療特別会計	2,183,218,000	1,612,110,991	73.84	2,183,218,000	1,560,466,929	71.48
計	56,633,795,548	37,273,755,846	65.82	56,633,795,548	37,111,533,235	65.53

エ 下水道事業会計現金出納状況

令和7年1月分

	受 入 高 (円)	払 出 高 (円)	差引残高 (円)
前 月 末 累 計	2,133,718,345	1,677,131,869	456,586,476
当 月 分	70,580,036	115,132,436	△ 44,552,400
累 計	2,204,298,381	1,792,264,305	412,034,076

② 個別事項

ア 指摘事項 なし

イ 要望事項 なし

令和6年度第3回定期監査報告書

1. 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項並びに国立市監査委員条例第2条の規定に基づく定期監査

2. 監査の対象部局

教育委員会教育部食育推進・給食ステーション

3. 監査の範囲

令和6年4月1日から令和6年12月31日までの財務に関する事務の執行及び業務の管理運営状況

4. 監査の期間

令和7年1月10日（金）～令和7年2月17日（月）

5. 説明等聴取及び実査日

令和7年2月5日（水）及び令和7年2月6日（木）

6. 監査の主眼

- (1) 事務事業の執行に当たっては、能率的、効率的に行われ改善すべき点はないか。
- (2) 組織は簡潔で合理的なものとなっているか。
- (3) 事務の執行は法令等に従って適正に行われているか。
- (4) 社会経済情勢の変化に合致しない制度が存在しないか。
- (5) 事務事業の実態が形骸化していないか。
- (6) 事務分掌、職員配置が適正であるか。
- (7) 予算の執行が適正であるか。
- (8) 財務事務が適正に処理されているか。
- (9) 業務が円滑に執行されているか。
- (10) 各契約事務が適正であるか。
- (11) 給食費等現金・金銭出納簿・通帳の管理が適正であるか。
- (12) 郵券類の管理が適正であるか。
- (13) 公印の使用・管理が適正であるか。
- (14) 個人情報の管理状況が適正であるか。
- (15) 備品の管理が適正であるか。
- (16) 車両等の管理が適正であるか。

7. 監査の方法

財務に関する事務の執行及び業務の管理運営が、関係法令に基づき適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、関係書類を審査し、また、担当職員から説明を聴取し、通常実施すべき監査手続きにより実施した。

8. 監査の結果

今回の監査は、教育委員会教育部食育推進・給食ステーションを対象に、令和6年4月1日から令和6年12月31日までの財務に関する事務の執行及び業務の管理運営状況について実施した。

その結果、法令等に基づき概ね適正に執行されているものと認められた。

なお、監査委員の意見を以下に記す。

＜意見＞

(1) 国立市立学校給食センター整備運営事業について

食育推進・給食ステーション「カムカムキッチン」は、学校給食センターの老朽化に伴って新施設を建設し、令和5年8月に移転して事業を開始した。また、本市としては初となる、PFI事業契約により、その整備運営部分を民間事業者へ委託し、その資金や創意工夫を活用するものとなっている。

今回の定期監査においては、本市の食育の拠点として順調に事業を展開しており、指摘する点は見受けられなかったが、この事業は長期間継続する契約により実施されるものである。その事業契約約款において、事業者の経営状況にかかる報告も規定されており、今後も市は管理者として民間事業者の状況については留意し、公民連携して事業を円滑に進めていってほしい。

9. 監査対象部局の概要

(1) 職員配置状況(令和6年12月31日現在)

単位：人

課名	所長	所長補佐	係長	主査	主任	主事	会任度 任用職員 1種	会任度 任用職員 2種	合計
教育委員会 教育部 食育推進・給食 ステーション	1	1		2	2	1	5	1	13

(2) 事務分掌

教育委員会教育部食育推進・給食ステーション

- ① 学校給食計画に関すること。
- ② 学校給食物資に関すること。
- ③ 献立、調理、配送に関すること。
- ④ 衛生、施設、労務管理に関すること。
- ⑤ 学校給食費に関すること。
- ⑥ 学校給食の運営に伴う各種会議に関すること。
- ⑦ 食育に関すること。
- ⑧ 栄養指導およびその調査研究に関すること。
- ⑨ 所内の庶務に関すること。

12月・1月・2月新着図書・資料の紹介

○ 新着図書 … 新規購入なし

○ 資 料

地方議会人	12月号・1月号・2月号	中央文化社
ガバナンス	12月号・1月号・2月号	ぎょうせい
自治実務セミナー	1月号・2月号・3月号	第一法規

くにたち市議会

令和6年 12月

令和7年 1月

令和7年 2月

No.455

発行 国立市議会事務局

TEL 042-576-2111